

企画提案実施公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による随意契約の方法により契約を締結するため、次のとおり企画提案を募集する。

令和7年4月4日

岡山県知事 伊原木 隆太

1 企画提案に付する事項

(1) 業務名

令和7年度岡山県外国人介護人材確保支援事業

(2) 業務内容

令和7年度岡山県外国人介護人材確保支援事業業務委託仕様書（別添1）（以下「仕様書」という。）のとおりに

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月15日まで

(4) 履行場所

岡山県子ども・福祉部地域福祉課の指定する場所

2 企画提案に参加できる者の資格

企画提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること

(2) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）に規定する入札参加の停止の措置を受けている者でないこと

(3) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和63年2月1日施行）に規定する指名除外の措置を受けている者でないこと

(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと

(7) 過去に外国人介護人材を対象とした事業を実施した実績があること

3 委託契約に関する事務を担当する課の名称等

岡山県子ども・福祉部地域福祉課

住 所：〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6

TEL：086-226-7317（直通）

FAX：086-226-7332

Email：chifuku@pref.okayama.lg.jp

4 契約条項を示す場所

上記3の場所とする。

5 企画提案参加手続等

(1) 仕様書等の配布期間及び場所

ア 配布期間 令和7年4月4日（金）から令和7年5月7日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所 上記3の場所に同じ。

なお、岡山県子ども・福祉部地域福祉課ホームページ
<https://www.pref.okayama.jp/site/321/919828.html>
からダウンロードできる。

(2) 企画提案参加資格確認申請書の提出期間、場所及び方法

ア 提出書類 企画提案参加資格確認申請書（様式第1号）

イ 提出期間 令和7年4月7日（月）から令和7年4月23日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

ウ 提出場所 上記3の場所に同じ。

エ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。）

(3) 企画提案参加資格要件の審査

企画提案参加資格確認申請書を提出した者のうち、審査の結果、不適合と認められる者に対しては、令和7年4月25日（金）までに「参加資格不適合通知書」によりその旨を通知する。この通知を受けた者は、この企画提案に参加することができない。

6 企画提案についての質問の受付

企画提案について疑義がある場合は、次により契約担当者に対して説明を求めることができる。

(1) 受付期間 令和7年4月7日（月）から令和7年4月23日（水）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 方 法 「募集公告及び仕様書に対する質問書」（様式第2号）に質問事項等を記載の上、FAXすること。ただし、到着したことを電話で契約担当者に確認すること。

(3) 宛 先 岡山県子ども・福祉部 地域福祉課 地域福祉班

TEL : 086-226-7317

FAX : 086-226-7332

(4) 企画提案実施後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7 企画提案

(1) 企画提案書の提出

ア 提出書類 以下(ア)から(オ)までの書類を「企画提案書作成要領」(別添2)に基づいて作成すること。

(ア) 企画提案書の提出について(様式第4号)

(イ) 企画提案書(任意様式)

(ウ) 見積書(様式第5号)

(エ) 事業実績書(様式第6号)

(オ) 提案者の事業概要がわかるもの

イ 提出部数 5部(正本1部、副本4部)

ウ 提出期限 令和7年4月28日(月)から令和7年5月7日(水)まで(閉庁日を除く。)の午前9時から午後5時まで

エ 提出場所 上記3の場所に同じ。

オ 提出方法 持参又は郵送等(書留郵便、配達記録郵便その他これに準じる方法によるものに限る。ただし、郵送等による場合は、提出期限までに必着することとし、発送後であっても未着の場合は、期限内の提出がなかったものとみなす。)

(2) 企画提案書の説明

企画提案に参加する者は、次のとおりプレゼンテーションにより説明を行わなければならない。

ア 日時

令和7年5月14日(水) (予定)

イ 場所

岡山市中区小橋町一丁目1番25号 岡山県庁小橋町庁舎会議室

※日時・場所の詳細は、企画提案参加者に別途連絡する。

8 委託候補者の選定

(1) 別途設置する審査委員会で審査の上、業務受託候補者を決定し、令和7年5月21日(水)までに通知する。

(2) 審査時における評価は、「令和7年度岡山県外国人介護人材確保支援事業企画提案書」の各項目及び見積書等に基づき総合的に判断する。

9 契約の締結等

(1) 契約の締結

委託候補者の決定後、提出された企画案を基本として当該事業者と岡山県との協議の上、詳細内容を決定し契約書により契約を締結する。

(2) 契約保証金

岡山県財務規則（昭和61年岡山県規則第8号）第153条、第154条及び第155条の規定による。

9 その他

(1) 本件に関する事項について、電話又は口頭による問合せには応じない。

(2) 提出された提案書類等の追加及び修正は認めない。

(3) 提出する提案書は、企画提案参加者ごとに1案のみとする。

(4) 提案書の作成及び提案に関する説明（プレゼンテーション）に要する全ての費用は、参加者の負担とする。

(5) 提出された書類は、委託候補者の選定を行うのに必要な範囲内において複写することがある。

(6) 提出書類は返却しない。

(7) 審査経過については公表しない。

(8) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(9) 落札者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。

なお、この誓約書を提出しないときは、当該契約の締結を拒んだものとみなすので留意すること。

(10) 契約締結に係る経費は、全て受託者の負担とする。